

桐 生 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

開 会	令和5年9月28日（木）
閉 会	令和5年9月28日（木）
場 所	市役所 本館3階 特別会議室
出席者	教育長 小 林 一 弘 委 員 板 橋 英 之 委 員 山 野 玲 子 委 員 松 本 昭 彦 委 員 飯 山 千 里
欠席者	なし
説明のため 出席した職員	教育部長 戸 部 裕 幸 教育部参事 飯 泉 尚 士 総務課長 園 田 博 宣 教育未来室長 原 橋 貴 史 学校教育課長 渡 邊 真 宏 教育支援室長 鈴 木 智 行 生涯学習課長 河 合 恵 子 文化財保護課長 向 田 澄 枝 図書館長 助 川 登 志 子
事務局職員 出席者	庶務係長 山 本 江 美 子 庶務係（担当） 萩 原 健 二
時 間	開 会 午後 2 時 00 分 閉 会 午後 2 時 26 分

提 出 議 案		
議案番号	件 名	結 果
報告第 1 号 議案第 20 号 議案第 21 号	臨時代理（桐生市指定重要文化財の解除）の承認を求めるについて 令和 5・6 年度桐生市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について 令和 5 年度末県費負担教職員及び市費負担教職員人事方針案	原案承認(全員賛成) 秘密会にて審議 秘密会にて審議
発 言 者	発 言 内 容	
教育長	<p>それでは、最初に桐生市市民憲章の唱和をお願いいたします。 私の方で前文を朗読いたしますので、項目からご唱和をお願いいたします。</p> <p>全員、ご起立願います。</p> <p>（市民憲章の唱和）</p> <p>ありがとうございました。ご着席ください。</p>	
教育長	<p>それでは、これより桐生市教育委員会 9 月定例会を開会いたします。 ただいまの出席者は、5 名であります。 直ちに会議を開きます。</p>	
教育長	<p>日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、会議規則第 18 条の規定により、山野委員を指名いたします。</p>	
教育長	<p>日程第 2 会期決定の件を議題といたします。 お諮りいたします。 今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。 これにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p>	
教育長	<p>ご異議なしと認めます。 よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。</p>	

<p>教育長</p>	<p>日程第3 事務報告について を議題といたします。 課ごとに順次報告をお願いいたします。 (総務課から順次、建制順に事務報告)</p> <p>ただいまの事務報告について、質疑に入ります。</p>
<p>板橋委員</p>	<p>適正規模適正配置の地域住民説明会の様子を教えてください。</p>
<p>教育未来室長</p>	<p>学校が統合することにより、通学時間や通学距離が長くなることが想定されるので通学環境の安全確保や通学手段の確保に充分配慮してもらいたいという意見が目立っていました。保護者説明会については桐生市のHPで公開しているところですが、地域住民説明会についても準備が整い次第、公開していきたいと考えています。</p>
<p>山野委員</p>	<p>中学生海外派遣オンライン交流について参加人数や活動内容など教えてください。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>参加人数については、10～20人です。今年度は、事前にメールでのやりとりや自己紹介を済ませていたこともあり、スムーズに交流会に入っていたと思います。まず日本の書道の様子や文化等を紹介したり、自分の名前をカタカナで書いてもらったりするなどの活動を通して、日本の文化に触れてもらうことと、テーマを決めて事前に質問を用意して、ひとつの質問に対してみんなで答えるなど時間をかけて解きほぐすような時間を設けました。次回は、相手先でありますアメリカ文化の紹介と個別的な要素のやりとりをする予定となっています。そのような感じで1校が完結しますと次は別の学校との交流ということになります。</p>
<p>飯山委員</p>	<p>広沢の遺跡発掘について、中学生の見学等の企画はありますか？</p>
<p>文化財保護課長</p>	<p>今回の調査は、スケジュール的に難しい面がありますが、地元の歴史を学ぶ良い機会となりますので、今後発掘調査がある時に学校と情報共有して検討していきたいと思います。</p>
<p>松本委員</p>	<p>今年度の高齢者大学の様子について教えてください。</p>

生涯学習課長	<p>昨年度はコロナの関係もあり150名と少ない募集人数で受講できない人が多くいたため申し訳なかったと思っています。今年度は250名に定員を改めて募集をし、200名程度の人に受講していただいています。全部で13回予定していましたが、台風の影響で2回中止になってしまいました。概ね好評で学んでいただいていると思っています。いよいよ残りあと1回となりましたが、今後みなさんの興味のあることや時代の流れなども来年度に向けて研究していきたいと思っています。</p>
教育長	<p>質疑も出尽くしたようですので、これをもって質疑を終結いたします。</p> <p>日程第4 報告第1号 臨時代理（桐生市指定重要文化財の解除）の承認を求めるについてを議題といたします。</p> <p>事務局の提出理由の説明をお願いいたします。</p>
教育部長	<p>ただいま議題となりました、報告第1号 臨時代理（桐生市指定重要文化財の解除）の承認を求めるについて、ご説明申し上げます。</p> <p>市指定重要文化財「天満宮末社春日社」の指定解除について、教育委員会会議を開催する時間的余裕がありませんでしたので、臨時代理で処理したものです。本件は、県指定重要文化財の「天満宮社殿」を含め、新たに「天満宮」として令和5年9月25日、官報告示により国の重要文化財に指定されたことに伴い、市指定重要文化財の指定解除を行うものです。</p> <p>以上、ご審議のうえ、ご承認のほど、よろしくお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>これより質疑に入ります。</p>
松本委員	<p>国の重要文化財に指定と市の指定の両方になることは通例的にはないということですか。</p>
文化財保護課長	<p>国の指定になると市の指定は解除になります。</p>
教育長	<p>質疑も出尽くしたようですから、これをもって質疑を終結いたします。</p> <p>これより採決を行います。</p> <p>まず、報告第1号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>

	<p><異議なしの声></p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。 よって、報告第1号は原案のとおり承認されました。</p>
教育長	<p>日程第5 次回以降の教育委員会定例会について確認いたします。 10月定例会については、10月20日（金）午後2時から、市役所本館3階特別会議室 での開催を予定しています。 11月定例会については、11月 7日（火）午後2時から、市役所本館3階特別会議室 での開催を予定しています。</p> <p>次に、12月定例会の予定について、事務局からご提案願います。</p>
教育部長	<p>12月定例会については、12月8日（金）午後2時からの開催をご提案申しあげます。</p>
教育長	<p>12月定例会については、12月8日（金）午後2時からという提案がありました。よろしいでしょうか。</p>
	<p><異議なしの声></p>
教育長	<p>それでは、12月8日（金）午後2時に予定させていただきます。 会場は、追って、ご連絡いたします。</p> <p>日程第6、日程第7 につきましては、秘密会にいたしたいと思います。 これにご異議はありませんか。</p>
	<p><異議なしの声></p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、日程第6、日程第7 につきましては、秘密会で行います。 本件は秘密会となるため、傍聴規則第6条の規定により、傍聴の方々、報道の方々には、退場していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。 暫時、休憩いたします。</p>